

11 弓道

- 1 日 時 令和8年 9月12日(土)・13日(日)
監督会議 9月12日(土) 9:30
開始式 // 10:00
競技開始 (遠的競技) 9月12日(土) 10:30
(近的競技) 9月13日(日) 8:30
- 2 会 場 佐伯市総合運動公園弓道場(近的)・アーチェリー場(遠的)
- 3 実施要領

(1) 種 別

- ① 郡市総合 ② 男子総合 ③ 女子総合

(2) 種 目

- ① 男子遠的 ② 女子遠的 ③ 男子近的 ④ 女子近的

(3) 競技方法

- ① 審判規定は、全日本弓道連盟競技規則による。
② 競技は、種目別の郡市対抗団体戦とする。
③ 遠的競技(射距離60m、100cm五色的の点数制)

ア 予 選 (各自4矢2立)

1郡市、男子は40射、女子は24射の点数により上位8郡市を選出する。

8郡市目が複数の場合は、各自1射の競射により8郡市目を決定する。

イ 決 勝 (各自1手によるトーナメント)

男子10射、女子6射の点数によるトーナメント。各自1手による3位決定戦を行う。

- ④ 近的競技(射距離28m、36cm霞的の的中制)

ア 予 選 (各自4矢2立)

1郡市、男子は40射、女子は24射の的中数により上位8郡市を選出する。

8郡市目が複数の場合は、各自1射の競射により8郡市目を決定する。

イ 決 勝 (各自4矢によるトーナメント)

男子20射、女子12射の的中数によるトーナメント。各自4矢による3位決定戦を行う。

- ⑤ 決勝トーナメントの立順は“抽選”で決定する。

- ⑥ 各種別・種目の1位～3位を表彰する。

(4) 参加方法

- ① 出場者は、大分県弓道連盟会員であること。
② 男女とも近的・遠的にそれぞれ選手を登録できる。(同一選手でなくてもよい)
ア チーム編成は男子は5名、女子は3名とする。
イ 男子は4名以上で、女子は2名以上で団体と認める。
③ 各郡市は、男女それぞれ1名の監督及び近的・遠的にそれぞれ1名の補欠を認める。
ア 監督は選手が兼任することを認める。
イ 補欠との交代時には立順の変更は認めない。
ウ 交代により退場した選手が再び出場することはできない。

(5) 採点方法

- ① 競技は、種目別の郡市対抗団体戦とし、獲得した種目得点で順位を決定する。
② 男子総合／女子総合／郡市総合の得点の算出は以下による。
男子(女子)総合得点＝男子(女子)の遠的順位得点＋近的順位得点
郡市総合得点＝男子遠的＋男子近的＋女子遠的＋女子近的(各種目の順位得点)

(6) その他

- ① 選手変更届提出については「大分県民スポーツ大会実施要項」に従う。